

小さな掛金で
不慮の事故による
ケガを保障します。

傷 害 共 済

※この共済の保障対象となる
方を「被共済者」といいます。

	入通院重視		生命重視		
	I型	II型	III型	IV型	
掛金 (月額) (被共済者1名につき)	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	
加入年齢 (被共済者契約時年齢)	満15歳～満69歳以下(継続は75歳まで) お申込みのあった日の翌月1日現在、満70歳以上の方はご加入できません。				
保障期間	入院1日目～1年間、通院1日目～180日間 免責日なしで、初日から保障します。				
保 障 内 容	入院共済金 (1日につき)	10,000円 5,000円	5,000円 2,500円	4,000円 2,000円	2,000円 1,000円
	通院共済金 (1日につき)	4,000円 2,000円	2,500円 1,250円	1,500円 750円	1,000円 500円
	往診共済金 (1日につき)	8,000円 4,000円	4,000円 2,000円	4,000円 2,000円	2,000円 1,000円
	手術共済金	20万円～5万円 10万円～2.5万円	10万円～2.5万円 5万円～1.25万円	20万円～5万円 10万円～2.5万円	10万円～2.5万円 5万円～1.25万円
	後遺障害共済金 査定は労災 「障害等級」を準用	1級 14級 300万円～12万円 150万円～6万円	1級 14級 60万円～2.4万円 30万円～1.2万円	1級 14級 1,000万円～40万円 500万円～20万円	1級 14級 300万円～12万円 150万円～6万円
	死亡共済金 (交通事故によるもの)	500万円 250万円	100万円 50万円	1,500万円 750万円	600万円 300万円
	死亡共済金 (不慮の事故によるもの)	300万円 150万円	60万円 30万円	1,000万円 500万円	300万円 150万円
	死亡弔慰金 (病気によるもの)	30万円 6万円	15万円 3万円	100万円 20万円	50万円 10万円

は、被共済者の年齢が70歳以上の共済金額です。

被共済者として加入できる方

- 年齢満15歳以上満69歳以下の健康な方
(継続は75歳まで)
- 法人であれば、役員とその事業に従事する従業員
- 個人(個人事業主)であれば、事業主とその事業に従事する従業員および事業主と生計をとる親族

共済掛金の税法上の扱い

- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は全額損金となります。
- 個人(個人事業主)では従業員のために負担した掛金は必要経費となりますが、事業主及び事業主と生計をとる親族の掛金は経費となりません。

加入についてのお問い合わせはあなたの地域の商工会まで。

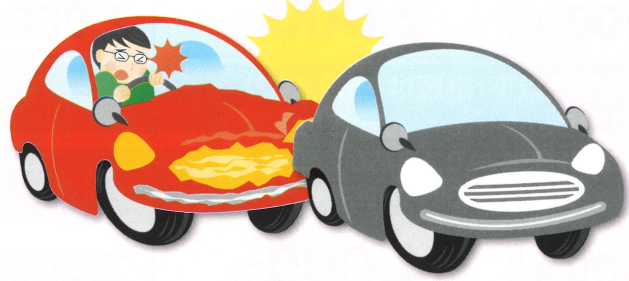
石川県中小企業共済協同組合 金沢市鞍月2丁目20番地 (石川県商工会連合会内)

交通事故はもちろん、日常生活、工作中的不慮の事故による傷害が対象!

例えば、このような事故が起きたとき

自動車を
運転中に

追突して
ケガをしてしまった。



仕事中

ビルの足場から落ちて
足首を骨折してしまった。



仕事中

作業中、誤って指を
打ちつけてしまった。



スキーを
していたら

転んで右腕を
捻挫してしまった。



※免責日なしで1日目から入院共済金、通院共済金を保障する商工会員のための共済です。

詳しい説明をお聞きしたい場合は、ご加入している商工会へお問い合わせください。

・氏名、連絡先をご記入のうえ、本用紙をFAXしていただいた場合は、後ほど商工会からご連絡いたします。

氏名		連絡先 (TEL)	()
----	--	--------------	--------------------------

石川県の商工会一覧

商工会名	TEL	FAX
能美市商工会	0761-58-4230	0761-57-3510
山中商工会	0761-78-3366	0761-78-1766
川北町商工会	076-277-2133	076-277-2733
美川商工会	076-278-3328	076-278-3332
鶴来商工会	076-273-2211	076-273-9911
白山商工会	076-254-2828	076-254-2302
野々市市商工会	076-246-1242	076-246-2558
かほく市商工会	076-282-5661	076-282-5663
森本商工会	076-258-0276	076-258-0289
津幡町商工会	076-288-2131	076-288-2134

商工会名	TEL	FAX
内灘町商工会	076-286-4200	076-286-4290
羽咋市商工会	0767-22-1393	0767-22-8914
富来商工会	0767-42-2562	0767-42-2413
志賀町商工会	0767-32-1002	0767-32-4004
宝達志水町商工会	0767-28-2301	0767-28-8080
能登鹿北商工会	0767-66-0001	0767-66-6810
中能登町商工会	0767-76-1221	0767-76-1222
門前町商工会	0768-42-0360	0768-42-8080
穴水町商工会	0768-52-0516	0768-52-0515
能登町商工会	0768-62-0181	0768-62-0277